

令和7年7月公開分以降、宮城県国民健康保険団体連合会では 振込額に係る帳票にパスワード設定の上、 提供が可能となります。

オンライン請求医療機関に対する帳票を送付廃止したことにより、管理課者向け帳票についても管理者以外が閲覧可能となっているため、振込額に係る3帳票について、パスワード設定が可能とする対応を行います。

なお、パスワード設定は任意となりますので、設定が不要の場合は申請の必要はありません。

◆パスワード設定が不要（全帳票閲覧可）

- ✓ 本会への申請は不要です。
- ✓ これまでどおり、全帳票が閲覧できる状態で提供いたします。

◆パスワード設定が必要（一部帳票を管理者のみ閲覧可）

- ✓ 本会への申請が必要です。
- ✓ 対象となる帳票は、以下の振込額に係る3帳票です。
 - ①診療（調剤）報酬支払額決定通知書（国保・後期・社保乳幼児）
 - ②支払額決定通知書内訳書（国保・後期）
 - ③社保乳幼児診療報酬支払額決定内訳書
- ✓ 上記①から③の帳票以外は、これまでどおり閲覧できる状態で提供いたします。
- ✓ 詳細は次頁の「提供ファイル詳細」をご確認ください。
- ✓ **申請方法の詳細**

・パスワードの設定を希望される場合は、オンライン請求システムから申請書をダウンロードし、パスワード等の必要事項を入力いただき、以下の本会メールアドレスへ送信してください。

メール送信先：pw3cho@miyagi-kokuho.or.jp（宮城県国民健康保険団体連合会）

件名：（例）04XXXXXXXXX ○○医院

※件名は「機関コード」と「機関名」としてください。

注）上記メールアドレスは申請専用となっております。問合せでは使用できません。

- ・毎月20日までに申請いただいたものについては、翌月の公開分からパスワードを設定し公開いたします。
- ・パスワードを変更・取消する場合は、同様にオンライン請求システムから申請書をダウンロードし、毎月20日までに本会メールアドレスへ送信してください。翌月公開分より変更・取消させていただきます。

◆オンライン請求 振込額ダウンロード
 <ダウンロード画面>

各種帳票等

⇒ 振込額

⇒ 振込額
 ダウンロード

振込額ダウンロード

3か月分の振込額データがダウンロードできます。

項番	処理年月	区分	ダウンロード日	ダウンロード
1	令和7年2月	月中	未ダウンロード	ダウンロード
2	令和7年2月	月初	未ダウンロード	ダウンロード
3	令和7年1月	月中	2025/01/16 11:43	ダウンロード
4	令和7年1月	月初	2025/01/16 11:41	ダウンロード
5	令和6年12月	月中	2024/12/26 14:12	ダウンロード
6	令和6年12月	月初	2024/12/26 14:11	ダウンロード

◆ファイルイメージ (パスワード設定した場合)

医療機関. ZIP

(1) 月初 (5日) 公開分

- 増減点返戻通知書. PDF
- 資格確認結果連絡書. PDF
- 過誤再審査結果通知書. PDF
- 過誤調整結果通知書. PDF
- 国保審査連絡書・国保再審査連絡書. PDF
- 特別療養費の審査結果. PDF
- 国保中央会特別審査関係帳票. PDF

医療機関. ZIP

(2) 月中 (15日) 公開分

- 社保乳幼児過誤調整結果通知書. PDF
- 社保乳幼児医療返戻内訳表. PDF

医療機関. ZIP(パスワード付き)

- ①診療 (調剤) 報酬等支払額決定通知書. PDF
- ②支払額決定通知書内訳書. PDF
- ③社保乳幼児診療報酬支払額決定内訳書. PDF

振込額に係る 3 帳票の ZIP は展開にパスワードが必要のため、パスワードを把握している管理者のみ閲覧可

○その他の帳票は、パスワード不要でこれまでどおり閲覧可

FAQ

お問合せの前にご確認ください。

Q 1 パスワード設定の申請受付はいつから開始になりますか。

A 1 令和7年6月から申請受付を開始します。
なお、20日までに申請いただければ、翌月からパスワード設定が可能となります。

Q 2 パスワード設定の申請はどのように行いますか。

A 2 オンライン請求システムから申請書をダウンロードいただき、必要事項を入力の上、本会宛てにメール送信（pw3cho@miyagi-kokuho.or.jp）してください。
申請方法については、リーフレットの「申請方法の詳細」をご確認ください。
なお、申請書のダウンロードは本会ホームページからも可能です。

Q 3 申請後、パスワードの変更は可能ですか。

A 3 パスワードの変更は可能です。
変更方法は、再度、オンライン請求システムから申請書をダウンロードいただき、変更後のパスワードを記入の上、本会宛てにメール送信（pw3cho@miyagi-kokuho.or.jp）してください。
なお、公開済みの帳票は、旧パスワードで開くこととなりますので、パスワードを変更したとしても旧パスワードが必要となりますのでご注意ください。

Q 4 申請後、パスワードの設定を取り消すことは可能ですか。

A 4 パスワードの設定を取り消すことは可能です。
取り消し方法は、再度、オンライン請求システムから申請書をダウンロードいただき、申請書の「取消」を選択し、本会宛てにメール送信（pw3cho@miyagi-kokuho.or.jp）してください。
なお、公開済みの帳票は、パスワードが必要となりますのでご注意ください。

Q 5 パスワードを忘れてしまった場合、教えてもらうことは可能ですか。

A 5 セキュリティの関係上、本会からパスワードを教えることはできません。
申請時の送信メール又は申請書の控えを保管願います。

Q 6 パスワード設定した帳票を再発行することは可能ですか。

A 6 再発行する場合は、紙帳票での提供となります。
再発行については、本会ホームページから「診療（調剤）報酬支払額決定通知書等再発行依頼書」を印刷し、返信用封筒（住所と宛名を記載し、切手を貼付したもの）を同封の上、本会審査管理課宛てに送付してください。
（参考）本会ホームページの「医療機関のみなさまへ」「支払額決定通知書等の再発行」

Q 7 振込額に係る3帳票以外の帳票もパスワードを設定はできますか。

A 7 振込額に係る3帳票以外は、パスワードを設定することはできません。